

今年「きらりあ」は変わります。

上伊那圏域障がい者総合支援センター「きらりあ」は、上伊那圏域8市町村から委託を受けて行う地域生活支援事業の相談支援のほか、「障害者就業・生活支援センター」事業、「障がい児等療育支援事業」「発達障がいサポートマネージャー整備事業」等の相談支援事業を受託し行います。

また、上伊那圏域の相談支援事業の「基幹相談支援センター」として、中核的役割を果たすために、充実した体制作りと適切な事業運営を行うとともに、外部研修への積極的参加と独自研修を実施して人材育成に努めます。

上伊那圏域地域自立支援協議会の各専門部会の運営事務局を担当する等、協議会の発展に努めます。ついては、各市町村やサービス提供事業所等障がい者に関わる各関係機関はもちろん、社会資源の活用の為に必要な機関等との連携を一層深めて支援にあたります。

事務所移転のお知らせ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあは2月24日をもって事務所を下記に移転することになりました。

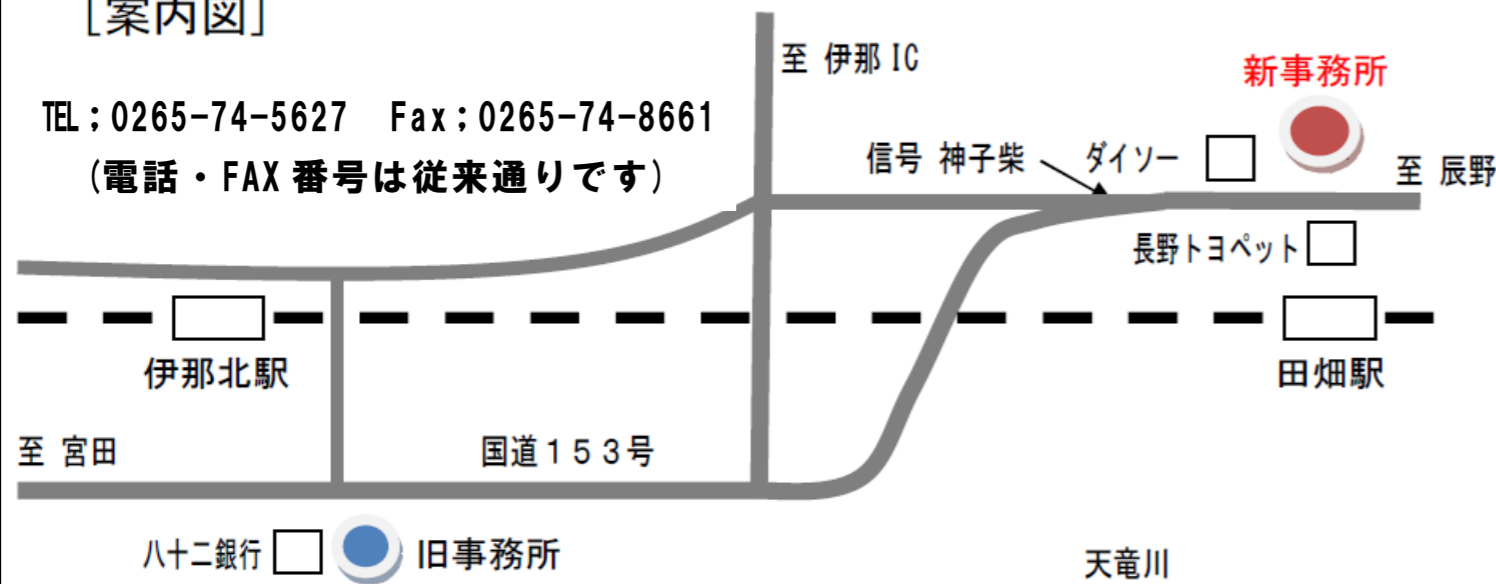
新事務所での業務は2月25日より開始の予定です。これを機に職員一同気持ちを新たに、皆様のご信頼にお応えできるよう努力をしております。

移転に伴い、関係者の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

新事務所 〒399-4511 上伊那郡南箕輪村 6451-1 (旧らーめん処花ぜん)

[案内図]

TEL: 0265-74-5627 Fax: 0265-74-8661
(電話・FAX 番号は従来通りです)



編集後記：大厄の2016年。“厄”を吹き飛ばせる1年にしたいなあ・・・。

はあとぴあ

第22号
2016/2

発行:(社福)長野県社会福祉事業団 上伊那圏域障がい者総合支援センター

2016年がスタートしました！
～本年もよろしくお願いいたします～



“改めて、私たちの仕事を見つめる。”

- ・きらりあは、何のためにあるの？
- ・きらりあは、誰のためにあるの？
- ・私たち、きらりあスタッフは何を目指すの？

心機一転、改めてスタッフ一人ひとりがこの3点を見つめ、更に皆様から頼りにされる“きらりあ”を目指していきたい、と思います。



H27年度 上伊那圏域福祉フォーラム in 南箕輪村報告

昨年11月7日(土)に南箕輪村民文化センターで福祉フォーラムが行われました。

様々な関係者、一般の方等多くの方が参加され、興味と関心の高さがうかがえました。

第1部はオープニングコンサートで歌手の湯澤かよさんの力強い歌声が響きました。

第2部は東京大学の玄田有史先生を講師に迎え、「希望のつくり方」と題しての基調講演がありました。

第3部は玄田先生、行政、事業所、教育などの代表者によるパネルディスカッションが行われ、

「上伊那圏域の障がい福祉の現状と課題」をテーマに活発な意見交換がされました。

また、就労継続支援B型事業所の作品や製品販売に加え、当事者の方の作品展もあり、いつにも増して会場がにぎわいました。

フォーラムが様々な方の立場を超えてつながれる場になれたと思います。一人の人間として今何ができるか、この時代に生まれた同じ人間として、共に生きましょう。

この圏域がもっと素敵になることを願って。



就業支援部会で特例子会社シンポジウムが行われました！



上伊那圏域には3社の特例子会社があります。今回は上伊那圏域内から3社、圏域外からも2社、計5社の方々が、シンポジストとしてご登壇いただき、前半は、各社の業務内容や職場定着を含めた雇用管理等についての報告、後半は、会場参加者との質疑応答がありました。各社の障害特性に応じた業務分担の工夫等学ぶことが多く、とても有意義なシンポジウムとなりました。

たくさんのご参加ありがとうございました。

※「特例子会社」とは・・・障害者の雇用に特別な配慮をし、法律の規定により一定の条件を満たしたうえで

厚生労働大臣の認可を受けた親会社の、一事業所とみなされる子会社です。

「特例」とは、法律上の特例であって、それ以外は「普通」です。



《参加者の感想》

- ・企業が入ってくるとやはり新しい風が吹くと感じました。福祉の延長でなく、自立の為の新しい支援体制を進めていく時期だと感じました。(行政機関)
- ・特例子会社という言葉があまりわからなかったですが少し理解できました。(福祉施設職員)
- ・これだけ特例子会社があることに驚きました。企業の生の声が聞けてよかったです。県内に広がってほしいな、と感じました。(他圏域障害者就業・生活支援センター)
- ・考えさせられることが多く問題点も多く理解できました。(企業)

圏域の障がい福祉の基盤を自立支援協議会に置こう

・・・「人材育成、諸課題の発見・つなぎ、情報収集」担当部門の新設

間もなく迎える平成28年度は「圏域自立支援協議会」開設10年目に当たります。個々の思いや願い、希望などを関連した社会資源に結び付けていく機能として慣れない中でも精一杯の活動をしてきました。

発足当初は領域別に構成した「専門部会」も生活支援、療育支援、退院支援、就業支援と数が少なかったのですが、検討が進むにつれて部会の数が増え、現在は7部会、2連絡会となっています。

しかし、これで万全とは言い難く、平成28年以降はさらに手を加えて圏域全体の中での課題を集め、解決の道筋を立てていく部門や、より適切な質の高い支援を提供できる人材の育成が求められてきます。

この要請に応えるべく「生活支援部会」を発展させて「生活支援・人材育成部会」といたしました。そしてもう一つ、専門性を高めるエンジン部として既にある「相談支援専門員連絡会」をレベルアップして前述の生活支援部会との連携で専門研修の実施、事例検討会の実施等々、全体的な質的厚みを目指してきました。

27年度のうれしい成果として次の二つがありました。

1 大人用介護ベッドの設置が「県福祉条例」に記載された。

「重心・要医療的ケア部会」が3年の時間をかけて調査研究してきたものが日の目を見ることになりました。大型店などに設置されることにより、もっと外出機会が増えることが期待されます。高速道路のSAやPAは今後の課題とします。

2 縦につながる成長ファイルが完成し、一部の市町村で採用されます。

「療育部会」が二年間の成果として「成長ダイアリー」を完成させ、伊那市では28年4月から導入されます。成長ダイアリーは、ご本人の発達・成長の経過と、その支援内容を記録していくファイルで、保健師から出発する成長の記録です。保育園・幼稚園・小学校と個人の成長に伴って生涯活用できるものにしました。

誰でも使うことができ、ご本人とご家族のしあわせを応援するものです。

28年度 上伊那圏域地域自立支援協議会部会構成は次の通りです。

《専門部会》

- ◎生活支援・人材育成部会
- ◎療育部会
- ◎権利擁護部会
- ◎重心・要医療ケア部会
- ◎グループホーム部会
- ◎就業支援部会
- ◎精神障がい者地域生活推進部会

《連絡会》

- ◎市町村連絡会
- ◎相談支援専門員連絡会

※専門部会はどなたでも参加できます。

開催の情報は、きらりあのホームページか、お電話でお問い合わせください。たくさんの方の参加をお待ちしています。



絵：ミキコ